

## 会 議 録

会議の名称	第8回結城市公立保育所のあり方検討委員会
開催日時	令和5年1月24日（火）午後2時から午後3時10分まで
開催場所	結城市役所4階 大会議室3
出席者	委員（出席者名簿参照） 事務局 保健福祉部部長 外池晴美、子ども福祉課長 松本弓子、 保育係長 宮田高夫、主事 中山愛歌
議 題	<p>1 開会 進行：松本</p> <p>2 委員長あいさつ 昨年5月から定期的に議論を重ね、ようやくゴールが見えてきました。これまでの会議の中で、様々な課題や現状が見えてきました。制度や、仕組みを立ていく際に、それぞれ立場からの意見を吸い上げ、議論をすることができたのではないかと思います。 今回は、事務局で作成した、提言書の確認をしたいと思う。</p> <p>3 議題（1） 【結城市公立保育所のあり方に関する提言書（案）について】 説明：宮田・中山</p> <p>資料の訂正について 資料3 ページ（5）① 「山川・上山川保育所においては、保護者の需要…」 訂正「山川・上山川保育所においては、保育サービスの需要…」</p> <p>資料3 ページ（7） 「・幼児期に質の良い体験・遊びの重要性…」 訂正「・幼児期における質の良い体験・遊びの重要性…」</p> <p>伊勢委員長） 事務局から資料説明があつたが、何か質問・意見はあるか。</p>

江連委員)

資料の訂正について、資料7ページ(5)の表題と、目次の記載が異なっているため、資料7ページの題とそろえるように。

(「配置状況」から「施設の状況」に訂正)

伊勢委員長)

資料2ページ(2)について、「また、障害児保育事業【など】、民間保育園だけでは対応できない事業もあるため…」という記載になっている。

障害児保育事業(発達が気になる子ども)の受入れについてだと思うが、資料3ページ(5)③、④の、障害児保育事業、医療的ケア児保育事業をまとめた表現であるとする場合、【など】でまとめてしまうと、わかりにくい表現になっている。民間保育園でも障害児の受入れを行っているため、医療的ケア児保育事業を前面に出して記載する方が良いと思う。

資料3ページ(7)、「…保幼小連携に【仕組化】の検討を提案する。」について、別の表現の仕方はないのか。仕組とは、組織を作ること、人を確保し、動かすこと、代表者の会議体を作ることなどになると思う。そのようなことをまとめた表現として、【体制整備】という表現はどうか。

村田委員)

現在、小学校や、幼稚園に保幼小連携の担当のリーダーがすでに配置されており、仕組みはあるが、体制が整っていないため、体制整備という表現で良いと思われる。

市・松本)

資料2ページ(1)保育所の定員管理について、「また、公立保育所においては、各地域の定員は現状維持としながらも、状況に応じた定員設定を行うことを提案する。」の表現について再確認したい。

現在、就学前の子どもの人数が少なくなっており、令和4年では、0歳児が256人である。保育所を新設する時期には、少子化が進んでいると思われる。その中で、「定員は現状維持としながらも…」という表現に対し、委員の意見をお伺いしたい。

伊勢委員長)

出生数(就学前の子ども)が減少している中で、「各地域の定員は現状維持」となると、入所児童数がすかすかになってしまうという懸念がある。

不透明な状況に対し、「状況に応じた定員設定を行うことを提案する。」

という終わり方にしていれば、状況に応じて対応できると思う。

今までの議論の中での「各地域の定員は現状維持」とは、建て替えを含め、各地域に生活している子どもは、引き受けるということである。2か所の保育所の子どもを1か所で預かる体制になることを考える際に、社会資源の建物や、仕組みが失われるのは、穏やかではないと感じる。それに関しての配慮として、「現状維持」という言葉を置き、また、将来的に、このままにしておくことは、良くないと思われるため、「状況に応じた定員設定」を後付けするという表現で良いのではないか。

市・外池)

現在、結城市の出生数は、月に20人前後、年間230人から260人で推移している。

保育所を建て替える5年後のことを考えた際、結城市の子どもが減少している中、現在の公立保育所全体の定員200人を、現状維持することについてもう一度再考していただきたい。

統廃合は、老朽化だけでなく、山川・上山川保育所の現在の定員が必要なくなるということを前提としているため、「現状維持」という表現は、公立保育所のあり方の考えとして矛盾があるのではないか。

公立保育所が行うべき役割に関しては、民間保育施設でもしっかりと対応してもらおう。また、全体的に定員を縮小・集約し、質の高い保育をするという国の方針もある。

統廃合しなければならない理由の1つとして、子どもが減少しているという考え方があると思う。この委員会の意見として、「各地域の定員は現状維持」で良いのか再確認をしたい。

小嶋委員)

定員によって、保育室の床面積は変わってくるのか。

清水委員)

定員を下げることによって、地方交付税の額が変わることはないのか。

市・外池)

定員ではなく、児童数であったと思われる。

村田委員)

「公立保育所においては、…」という記載であると、民間保育施設ではどうなのか、ととらえてしまう。

市・宮田)

「利用定員と入所児童数の乖離は、民間保育所の運営に大きな影響を与える…」と記載し、民間保育園では、基本的に、入所児童数に合わせた管理が必要であると説明している。公立保育所は、定員と児童数が乖離していても特に問題がないかと思う。

市・外池)

小学校の統合の理由として子どもの人数が減少しているが、子どもの健やかな成長のためには、ある程度の集団生活を経験させたいということがあると思う。

村田委員)

そのことが統合の一番の理由である。

「各地域の定員を現状維持しながらも…」を削除し、「公立保育所においては、状況に応じた定員設定を行うことを提案する。」にするとよいのではないか。

伊勢委員長)

床面積、定員、補助金関係などについては確認できた。

公立保育所は、災害時、様々なことを受け止め必要がある。以前、ハザードマップの浸水区域を避けてほしいという意見があったと思う。災害時に、地域のインフラ機関として公立保育所を検討することになった際に、どのくらいの面積が必要なのか考えなければならない。定員ということばを前面に出してしまうと考えにくくなると思うが、保育所に通われている子どもとその保護者を受け入れることを想定して床面積を考える必要がある。

箱物として、現状の定員を受け入れることができる面積を維持し、実際の定員は、「状況に応じた定員設定」とし、「各地域の定員は現状維持」の記載を削除し、議論内容を口頭で説明することはどうか。

村田委員)

学校には、適正な学級数の基準があるが、保育所にはあるのか。

市・外池)

地域により、子どもの数が異なるため、5年に一度、子ども・子育て支援計画を作成し、各保育所の適正な定員を決めている。

伊勢委員長)

クラス数等の基準はない。一人当たりの床面積、部屋の種類の指定はある。縦割り保育により、異年齢の子どもがいるクラスを作ることもできる。

清水委員)

人数の制限はなく、保育室の数は自由である。合同保育をしている保育施設では、保育室の数は少ない。また、体育館や遊戯室はなくても問題はない。

伊勢委員長)

箱物の対応年数は、20年、30年と期間が長いですが、5か年計画となるととてもスパンが短い。

急激な子どもの減少時期に入っているため、現在の基準で今後のサービス量を考えてしまうと、計画値と乖離が起きてしまう。

市・外池)

「将来の児童数を見据え、状況に応じた定員設定…」としますと、出生数に応じて、定員を増減させることができる。

子どもが減少している中、公立保育所の定員200人を維持するとなると、財政面でも負担がある。委員の意見として再確認したい。

清水委員)

民間保育施設は令和5年度に合計80人程度減少する予定である。

また、令和6年度には、子どもの出生数が120人程度減少する見込みである。

瀧田委員)

現在定員が幼稚園も含め、定員210人で運営しているが、令和5年4月1日から定員を160名に変更する。

全国的に幼稚園の園児は減少している。都内でも幼稚園をやめることを視野に入れている施設もある。また、待機児童対策のための小規模保育施設も、定員割れを起こしている状態である。

今後、子どもが減少していく中、柔軟に対応できるよう、「状況に応じた定員設定」があるとよい。

	<p>伊勢委員長)</p> <p>自治体として、どれくらい保育サービスが必要かを調査し、提供することを表現できるとよい。</p> <p>「各地域の定員は現状維持しながらも」を削除するという意見があったが、そのまま残し、「将来の児童数を見据えた」などの表現を追加し、「状況に応じた定員設定」につなげる。</p> <p>「…公立保育所においては、各地域の現状維持としながらも、将来の児童数を見据え、状況に応じた定員設定を行うことを提案する。」とまとめる。</p> <p>議題（２）【その他】 特になし</p> <p>市・松本)</p> <p>５月から８回の会議を重ね、委員の皆様には、大変お世話になりました。この提言書は、委員長から市長に提言する予定です。</p> <p>以上をもちまして、結城市公立保育所のあり方検討委員会を閉会いたします。ありがとうございました。</p>
公開・非公開の別	公開
問合せ先（事務局）	<p>結城市役所 保健福祉部 子ども福祉課 保育係</p> <p>TEL 0296-54-7003</p> <p>FAX 0296-49-6718</p> <p>e-mail:kodomohukushi@city.yuki.lg.jp</p>
その他	